

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金及び 感染拡大防止等支援金交付事業が実施されます

詳細につきましては、愛知県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/iroushien-iryo.html>

（新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業）

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/iryo-iroukin.html>

（医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援事業）

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/iryo-shienkin.html>

●本事業へのお問合せについて●（愛知県 HP より）

（制度内容）厚生労働省医政局新型コロナ緊急包括支援交付金に関する

電話問合せ窓口

電話：0120-786-577（平日午前9時30分から午後6時まで）

※8月3日から上記番号に変更となっております。

（オンライン請求システム、WEB申請システムの操作に関するお問合せ）

国民健康保険中央会ヘルプデスク

※ 各システムからご確認ください。

（その他）

〒461-8532 名古屋市東区泉一丁目6番5号

国保会館内

愛知県保健医療局医療機関等慰労金・支援金事務局コールセンター

電話：052-684-7180（平日午前9時から午後5時まで）